

福祉・介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

1、福祉・介護職員の特定処遇改善加算についての取得状況

障がい児施設・障がい者施設のすべての事業所で、処遇改善加算（Ⅰ）とは別に、福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）を取得しています。

2、職場環境等要件の実施項目の公開

分類	取り組み内容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">働きながら資格取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の受講支援等（代替え職員確保を含む）上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
職場環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">子育てとの両立を目指せる育児休業制度の充実事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成ヒヤリハット事故報告書活用による分析ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化定期健康診断と超音波検査による健康管理対策の実施
その他	<ul style="list-style-type: none">人材育成理念の見える化他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築非正規職員から正規職員への転換の推奨職員の増員による業務負担の軽減